

提言書
社会教育関係団体の活性化について

平成28年3月
守谷市社会教育委員の会議

○ 目次

はじめに	1
社会教育関係団体が抱える課題	2
課題 1 会員に関すること	2
課題 2 役員・指導者に関すること	5
課題 3 定期活動に関すること	7
課題 4 他の団体との連携に関すること	9
課題 5 地域や学校との連携に関すること	11
行政課題	14
学習成果の活用と地域づくりへの参加 ～ もりや生き生きライフリーダーバンク ～	14
守谷市社会教育委員名簿	16

○ はじめに

今期の社会教育委員の会議では、さらなる守谷市の社会教育・生涯学習の振興に資するため、第二次守谷市総合計画及び守谷市の教育目標につながる取組について研究するとともに、推進方法等について検討し、提案することが重要な役割と考え、今後の守谷市における社会教育関係団体（公民館活動サークルを含む）の支援の在り方について、社会教育を取り巻く状況や課題を踏まえて検討し、平成26年4月に「社会教育関係団体の支援の在り方について」と題する建議をしました。

平成25年度から3年任期で選任された社会教育委員が、専門委員会として企画委員会を設置し、以降の「社会教育委員の会議」での協議事項について検討し、掲げた事項について全体会議で協議しました。そこでは、先の建議を有意義なものにするために、引き続き社会教育関係団体の支援策をテーマとし、社会教育関係団体が抱える課題の解決方法に対する提言を検討することにしました。

多くの会員により年間を通して様々な活動プログラムを実施してきた社会教育関係団体ですが、特に地域を基盤とする年齢層ごとの団体活動などでは、会員数の減少が続き、活動の定型化などの課題を抱えています。また、団体役員のなり手がない、活動を活発化させるためのきっかけがないなどの悩みを持つ団体も見受けられます。

社会教育関係団体の会員減少の背景として、日常の活動単位が「地域」から「家族・知人」へと移行し、「地域離れ」が進んでおり、子ども会、青年会、女性団体などの地域単位の社会教育関係団体の加入者数の減少が見られます。そのことが社会教育関係団体の活性化の壁になっているのかも知れません。

社会教育委員の会議では、社会教育関係団体が抱える課題について聴取を行い、団体活動の中で抱える課題を解決するためにはどうすべきかを協議しました。今回その内容を、「会員に関すること」、「役員・指導者に関すること」、「定期活動に関すること」、「他の団体との連携に関すること」、「地域や学校との連携に関すること」について提言としてまとめました。社会教育関係団体が活動していくうえでは、様々な課題に直面すると思いますが、これらの課題に的確に対処することが団体活動の活性化につながります。本提言は、社会教育関係団体がより活性化するために、課題解決に向けた行動をするための参考としていただけるようにまとめたものです。社会教育関係団体の皆様にも活用していただければ幸いです。

平成28年3月
守谷市社会教育委員の会議

○ 社会教育関係団体が抱える課題

課題 1 会員にすること

- 1 新たな会員が増えない。会員が減少している。
どのようにしたら、会員数を保てますか。また、会員を増やせますか。
- 2 会員の高齢化が進んでいる。
若い世代の会員をどのように増やしたらよいですか。

提言

1 積極的な広報活動を展開しましょう

新たな会員の獲得には、会の存在と活動を知ってもらうことが大切です。そのためには、多様な方法による積極的な広報活動が必要です。

① 広報紙、新聞などを活用しましょう

市の広報紙、新聞のミニコミ誌を通して、一般市民に目が触れる事業の広報を積極的に行い、会のPRをしましょう。

特にミニコミ誌などは、地域の情報として団体活動紹介をタイムリーに行うので、積極的に情報提供を行うことが効果的です。

② 公民館・もりや学びの里などの社会教育施設を活用しましょう

公民館などの社会教育施設では、団体活動の支援のために、掲示板を使ったポスター掲示や、会員募集記事の掲載などを行っています。それぞれの団体が利用している施設を活用して、「自分たちの活動」の紹介や行事を案内するなど、積極的な広報を行いましょう。

③ 地域の掲示板などを活用しましょう

自治会や集合住宅など地域内の掲示板や回覧板を利用して、団体の行事や会員募集等の案内を行うことを工夫してみましょう。掲示板や回覧板の利用については、自治会や集合住宅の管理組合などの役員の方に相談してみましょう。

なお、掲示板の掲示物は、常に新しい情報を提供できるよう定期的に更新しましょう。

④ 歴代の役員・指導者に情報を提供しましょう

過去に団体の役員・指導者として協力いただいた方々に、定期的に団体の状

況や活動内容を報告することで、会員の勧誘につなげる下地を作ることも大切です。いわゆる口コミによる広報活動を効果的に行いましょう。

⑤ ホームページを活用しましょう

市や地域情報を扱うコミュニティサイトもあります。このような情報サイトに、会の事業活動を掲載して広報活動を行うことも効果的です。

最近では、ホームページを開設する団体も増えました。掲載情報の更新をこまめに行い、タイムリーな情報を発信し続けることが大切です。

⑥ 会員全員で広報活動をしましょう

あらゆる世代を通して、知り合いからの呼びかけは効果的です。活動参加へのきっかけを探している人たちもいるので、すべての会員が様々な場面で活動をPRすることが大切です。日頃から、会員各自が地域の中で顔の見える良い関係を築き、活動の内容を知ってもらいましょう。

⑦ 市民の活動への関心を調べましょう

多くの人たちがどのような活動に関心を持っているかを知ることが大切です。自主イベントの際にアンケート調査を実施したり、市や県などが公表している意識調査等を参考にして、新しい会員が入会しやすい環境を整えましょう。

2 会員の求める活動を進めましょう

会員が会に期待する活動内容は、会員の置かれている状況や社会状況によって変化します。日頃から、会員の活動に関する感想や目標などを聞き取ることで、活動内容が適切かを確認します。また、社会の変化に关心を持ち、自分たちの活動に関わるもののは何かを把握し、団体活動の中に生かせるものを見つけて、活動を行うことが大切です。

3 新しい会員が活動しやすい環境、参加年代に応じた環境をつくりましょう

新たな会員が円滑に活動できるようにしたり、会員の年齢や経験年数に応じた活動環境をつくることは、会員の定着や活動を活性化するために必要です。

① 新規会員の受け入れ体制を整備しましょう

新規会員向けのプログラムや新入会者中心の部会を用意するなど、新しい会員が活動しやすい環境をつくりましょう。

一日体験教室など市民の関心を引く事業などを行い、参加するきっかけの場を設けましょう。団体によっては子ども向けのプログラムを実施することで、その後の会員獲得につながることがあります。

また、活動をすることの利点を積極的にPRするとともに、それにかかる経費などの負担面も分かりやすく示すことも必要です。

② 会員の年代に応じた対応をしましょう

青年層なら休日や夜間に事業を実施するなど、世代ごとに関心や生活時間に応じた活動の場を設けることで、会員の活動しやすい環境で活動を進めましょう。

子育て世代の人は、単に託児を行うことだけではなく、家族全員ができる活動を工夫することで、その後の様々な行事などの活性化につながります。

課題2 役員・指導者に関すること

- 1 役員や指導者が高齢化している。役員が固定化している。
役員や指導者をどのように確保・育成すればよいですか。
- 2 役員が忙しく、活動等の時間がなかなかとれない。
役員の活動調整をどのようにすればよいですか。

提言

1 役員のなり手を確保する環境をつくりましょう

役員が高齢化・固定化する要因は様々ですが、活動の活性化には、多くの会員が会の運営に関わることが必要です。そのためには、会員経験が短い人からベテランまで幅広い会員が役員を務められるようにしましょう。

普段から会員同士のコミュニケーションを図り、日頃から役員をすることのプラス面を会合時に話し合うなど、役員を負担と感じない環境をつくることが大切です。

① 役員の行うことをわかりやすくしましょう

それぞれの役員は、毎週や毎月どれくらいの頻度、時間で、どのような活動をするのか、職務内容を具体的に示すことは、漫然とした「役員は大変。」という気持ちを変えることにつながります。

特に、先輩役員の経験談や成果などを聞いて、「役員をやって良かった。」と思えるような活動や目的を示し、やりがいのある姿を見るようにすることは、後継者育成の点で大切です。

② 負担を分担しましょう

役員一人ひとりの役割分担を明確にし、多くの会員で仕事を分散するようになります。これにより役員の負担を軽減できるばかりか、会の運営に関わることでそれぞれの理解を深め、さらにやりがいを感じてもらうことができます。

また、運営委員とは別に事業ごとの担当役員を置くなどで、役員の仕事を分散する方法もあります。役職を固定せず、多くの人に積極的に役割を割り振ることで、負担を分担しましょう。

2 役員活動を効率的にしましょう

団体の活動には、毎年定期的に行うものが多くあります。活動準備のための役員会の日程をあらかじめ年間計画で定めておくことや、会合日時を一定の曜日や時間にすることで、各役員の日程調整がしやすくなります。その際、託児

が必要な人、仕事をしている人などへのサポートやフォローを考えることも大切です。

あらかじめ議題を伝えたり資料を配布するなど工夫することで、会合の時間を短くすることも可能です。

また、会の代表者は対外的に様々な会合へ出席することがあり、多忙になります。代表者が出席しなければならないものは、案外少ないものです。役員で分担することを考えましょう。

3 役員・指導者としての資質向上を意識しましょう

役員や団体活動を指導する立場の人は、常に会の目的にあったプログラムを受け入れた活動を展開することが必要です。役員・指導者自身がその資質を身に付けていることが大切です。

また、役員・指導者の態度は、全員が感じ取ります。役員・指導者自身が常に資質向上を図る努力をしていると、会員の活動の充実へと反映されます。役員・指導者の研修機会を確保するとともに、役員・指導者自身の資質向上を図りましょう。

研修会は、団体単独で開催するものばかりではなく、団体の連合組織、市や教育委員会などで開催するものがありますので、情報収集や視野を広げるためにも積極的に研修会に参加しましょう。

4 長期的な視点で役員・指導者の育成を図りましょう

役員・指導者の育成は、活動を継続させていくうえで重要です。

団体活動を長期に継続していくためには、会員の中で役員・指導者となる後継者の育成に日常活動の中で継続的に取り組むことが大切です。専門の研修機会を設けることはもちろん、様々な役割を経験してもらうことなどで会員の成長を図ることも考慮しましょう。

守谷市子ども会育成連合会では、小学生のリーダー育成研修会に地元高校生を活用し、指導者として活躍するプログラムを築いています。同様に高校生を活用するプログラムは、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体が取り組んでいます。これは、後継者となる継続的な指導者育成を活動の中に取り入れているもので、すべての団体においても団体活動を継続させるうえで大切なことです。

課題3 定期活動に関すること

- 1 活動場所・発表会場の確保が難しい。
活動場所をどのように確保したらよいですか。
活動成果の発表会場をどのように確保したらよいですか。
- 2 活動費、事業費などの経済的な問題がある。
どのように活動費を確保したらよいですか。

提言

1 活動場所や発表会場などを見直しましょう

公共施設などで団体活動を行う場合、会場を思うように予約できなかつたりすることがあります。公共施設だけでなく、他の施設の利用や会議内容を見直すなど、これまでと視点を変えると会場が確保しやすくなることがあります。

① 活用できる施設を多方面から探ししましょう

公民館や学校体育施設は利用率が高く会場確保が困難なことがあります、市内には地区の集会所、貸しスタジオなどの施設もあります。また、ショッピングセンターのコミュニティホールも団体に開放していただけます。周囲の施設を探して、施設管理者に相談してみましょう。

② 会合の開き方などを見直しましょう

会議などの開き方や協議内容を見直して、一度の会合で多くの内容を協議できるようにすることや、協議時間（会議開始時刻から終了時刻まで）の徹底などの工夫を図りましょう。会合開催を効率化することで、会場を確保する機会を少なくすることも考えましょう。

③ 施設を共同で利用しましょう

複数の団体でひとつの会場を確保し、合同の展示会や発表会などの行事を開催することも検討してみましょう。

また、比較的利用の少ない時期に開催することも考えられます。

2 様々な活動援助を活用しましょう

団体活動を行ううえで様々な経費がかかります。とりわけ、新たな活動を行おうとすると費用負担も増えることがあります。団体活動を援助する制度を活用したり工夫をすることで負担を軽減することができます。

① 資金援助者を探しましょう

事業を行う際、事業所とタイアップしたりプログラムに広告を掲載するなど、協賛金を募ることで、事業費の一部を賄うことができます。

また、活動成果品を販売するなどのバザーを行うことで、活動経費の一部を得ることもできます。

② 助成金を活用しましょう

市民の社会教育や文化活動の支援や社会貢献活動の一環として地域の様々な活動の助成金制度が設けられています。助成制度の情報は、それぞれの助成実施機関のホームページや市の関係課でも調べることが可能ですので、積極的に試みてください。

課題4 他の団体との連携に関するここと

- 1 他の団体と連携を図りたい。
 - どのようにしたら、他の団体と情報交換が図れますか。
 - どのようにしたら、他の団体と連携が図れますか。
 - どのようにしたら、様々な団体と共同した活動が行えますか。
- 2 自分たちの活動を必要とする人（団体）などの情報を見つけたい。
 - どのようにしたら、他の団体の情報を探せますか。

提言

1 他団体との交流を積極的に図りましょう

団体同士の情報交換、連携は、これまででも公民館などの社会教育施設を中心に様々な形で行われています。これらの情報交換・連携の機会をきっかけにして他の団体との交流を図りましょう。

① 団体と知り合うために情報の提供と収集をしましょう

団体の目的、内容、会費や活動状況などの情報を記載した「しおり」を作成し、機会あるごとに他団体に配布します。団体のPRをするとともに情報交換のきっかけになります。また、広報紙やホームページなどを活用することもあるでしょう。

同様な活動をしている団体が、連絡会、協議会などの相互連絡組織を持っていることがあります。連絡組織に加入することで、お互いに団体の情報を発信したり、情報を受けることで情報交換が図れます。

公民館で行われている利用者協議会や文化祭など、日頃、団体で使用している施設で多くの団体が集まる機会に、団体の情報提供を行います。参加者同士の交流の場を持ち、互いに認め合うことがその後の連携につながるきっかけになります。

② 他の団体の情報を集めましょう

様々な団体の情報を扱っている市や団体の上部組織のホームページ、地域情報を扱うコミュニティサイトなどは、自分たちの団体のPRのために活用するだけでなく、他の団体の情報を調べるうえでも有効です。

日ごろから、公民館などの社会教育施設やホームページなどで公開されている他の団体の情報を閲覧することで、自分たちの団体と協力し合える内容を見つけたり、連携を始めるきっかけになることがあります。

③ 活動内容の連携をしましょう

団体が持っている知識や能力などを、相互に交換したり提供しあって一緒に活動し、連携を持つことが、新しい活動を進めるには必要です。

共通の課題での研究会や研修会を通して、お互いの活動を高め、認め合うことで連携を深める方法があります。

例えば、活動領域が異なっても、役員・指導者に求められる能力は共通するものが多くあります。そこで、それぞれの団体が開催する役員・指導者向けの研修会のなかで、他の団体が参加可能な研修会に参加をしてもらうことも考えられます。他の団体のプログラムから自分の団体の活動を考えるきっかけになることもありますし、参加者同士の交流が団体相互の交流に発展することもあります。

2 共通の活動を見つけましょう

社会教育関係団体同士が協働して取り組まなければできないという認識を持って活動をすることは、団体のネットワークを広げ、相互の活動の活性化に結びつくことになります。

また、複数の団体が同一の場所でイベントを開催することは、多くの来場者を集めることが可能になるばかりではなく、経費の削減になることもあります。お互いの活動に様々な相乗効果をもたらすことがあります。提言1にあるように、他団体との交流を積極的に図り、情報を収集し、連携が可能な団体を探すことが大切です。

例えば、「音楽のつどい・ワイワイコンサート」や「もりやミュージックフェア」など異なった種目の団体で一つのステージを公演することで、相互の理解が進むとともに活動内容がより高度なものになりました。お互いに新しいものに取り組もうとする研究心がきっかけで、活動活性化の効果がありました。

課題5 地域や学校との連携に関するこ

- 1 地域活動に参加しない人が多い。関心を持ってもらいたい。
市民の意識を変え、地域活動に参加してもらうためにはどのようにすればよいですか。
転入などしてきた市民に地域活動へ参加してもらうには、どうしたらよいですか。
- 2 団体の活動が地域の人になかなか伝わらない。
団体の活動を知ってもらうには、どうしたらよいですか。
- 3 地域や学校の活動と連携を進めたい。
自治会などの地域の団体との連携は、どのように進めたらよいですか。
学校との連携は、どのように進めたらよいですか。
小学校での行事等に協力したい。協力者募集の情報はどうしたらわかりますか。

提言

1 地域に誘うきっかけをつくりましょう

地域での活動を煩わしく思う市民は増えていますが、些細なきっかけで地域の活動に関心を示すことがあります。きっかけづくりが大切です。

① 地域への興味を誘いましょう

自分が関心のあることには、誰もが行動を起こしやすいものです。転入してきた市民が地域の行事に参加したことを契機に、地域の活動に参加するようになった事例があります。また、顔見知りであれば、関心のありそうな活動に誘うことでも効果的です。

② 地域の人材を調べましょう

地域の中には、様々な職業や経験を持った人がいます。地域活動に協力できるものや提供できるもの（知識や特技など）があるかを日頃から注視して、機会があるごとに誘ってみましょう。ある自治会では、地域の人材を調べて地域で共有し、地域活動への協力をお願いし、団体活動が活性化している例もあります。地域の中で自分が求められていると感じることで、市民が地域への関心を持つきっかけになります。

2 地域で共通の活動を取り入れましょう

地域の課題に関わる活動は、地域で活動する意味や、自分の置かれている立場を問いかけるきっかけになったりします。また、他の団体と協働して地域活動をすることで、自分たちの活動を見直すきっかけが得られたりもします。このようなことを日常の団体活動に生かすことで、会員の活動意欲の向上や団体活動の活性化につながることがあります。

日頃から、会員各自が地域の中で顔の見える「良い関係」を築くために、地域で行われる活動に積極的に参加しましょう。さらに、地域の方々の了承のもとで、社会教育関係団体として活動に参加することも考えられます。様々な活動を経験することが、団体活動に生かされます。また、地域の中で団体活動について知つてもらうことで、会員の獲得や新たな活動場所の確保などにもつながります。

団体のイベントなどの情報をこまめに地域に伝え、地域の方に参加してもらいましょう。また、地域の行事に団体のコーナーを設けて参加するなど、団体活動の中に地域の交流機会を設けることで、地域と団体それぞれの活動が活性化することが期待できます。

3 すべての人が接点を持つ子どもを軸とした活動に取り組みましょう

子どもの安全確保や健全育成・子育て支援などの事業は、地域社会全体で取り組む必要があります。

子育て終了、子育て中、これから子育てをする世代と子ども自身、すべての世代が接点を持つ「子ども」を軸とした取り組みは、家庭、学校、地域社会それぞれの場所で、様々な団体や個人が協力して行うことが求められています。これらを通じて、社会教育関係団体が持っている人材を生かすことができます。

① 学校内の活動に参加しましょう

学校の教育課程の中で、地域の様々な知識や技術を持った市民の活躍が期待されています。さらに、学校運営協力員、見守りボランティアや様々な学校ボランティアなど、学校と地域の連携を進める活動も進められています。

学校ボランティアの募集などは、学校や教育委員会が行っています。学校や教育委員会に相談するとともに、日頃から会員各自が学校行事に協力するなどで「良い関係」を築きましょう。

② 地域の子どもたちの活動に参加しましょう

「放課後子ども教室」など学校外の活動に、地域の様々な知識や技術を持った市民の活躍が期待されています。子どもたちの活動を支援することで、団体が持つ人材を生かすことができます。

協力者の募集などは、教育委員会や地域で行っています。教育委員会に相談するとともに、日頃から地域の中で協力が求められるような関係を築きましょう。

○ 行政課題

学習成果の活用と地域づくりへの参加

～ もりや生き生きライフリーダーバンク ～ (平成 26 年度第 2 回会議)

社会教育関係団体での活動や学びの成果をまちづくりに生かす取組みとして、市では、「もりや生き生きライフリーダーバンク」が制度化されています。この制度は、平成 4 年度から県生涯学習推進体制整備事業の一環として導入されました。

「もりや生き生きライフリーダーバンク」は、文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等の活動において、専門知識及び技能を有している市民が指導者として登録し、指導を受けたい市民の申請に応じ、指導者を紹介する制度で、対象は、サークル活動、事業所・企業内の行事、研修・講習会や自治会・町内会、出前サロン、子ども会、老人クラブ等の団体です。

リーダーバンクの活用を進めることにより、生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かす機会を提供し、地域コミュニティづくりが進められていますが、導入当初と比較すると、停滞していることがわかりました。私たちは、市民の皆さんに活用してもらえる方法について、再検討する必要があると考え、意見を集約しました。今後、この制度が市民の「学び合い」に活用され、地域づくりに生かされるよう 3 つの項目について提言します。

1 リーダーバンクを周知しましょう

現在、講演会は各種研究所や N P O を活用する傾向にあります。

サークル活動の講師は、口コミで探したり、知り合いの紹介で頼んだりしているケースが多くあります。

また、情報化が進んでいるので、ネットでいろいろな人材を探すことも可能です。リーダーバンクは、講師を探すあてのない時代の制度なのではないでしょうか。

リーダーバンク活用例を紹介したり、指導者自らが自己 P R をするなど、情報提供に努め、リーダーバンク活用のメリットを大きく P R しましょう。

さらに、申請から活用後の手続き方法の簡素化を図るなど、誰もが活用しやすい制度にしましょう。

2 指導者リストを見直しましょう

以前は、冊子（名簿）があつて、登録者の情報を見ることができましたが、

現在は、生涯学習課や公民館窓口でリストを配布し、市ホームページに掲載するなどの方法で情報提供をしています。個人情報保護の関係で、住所・電話番号の掲載をやめた頃、インターネットが普及してきたことと合せて、ホームページでの周知が主となりました。

このリストには、指導できる内容、氏名、取得した資格を掲載しています。しかし、「どこの誰」だか分からず、紙面やネット上で見る内容だけでは依頼するかどうか判断できない場合も多いため、活用を躊躇することもあるようです。

① 住所、氏名、連絡先の公表をしてもよいのではないか

登録・更新のときに了解が得られた指導者のみ、住所・氏名等の情報を掲載しても良いと思います。住まいが同じ地区だったりすると、親近感が湧き、教えてほしいと思う人が増えるかもしれません。

地域コミュニティづくりを進めるためには、地域の資源（人）は地域で活用することが大切です。

② 有償リスト、無償リストを作成してはどうか

指導者謝金は、教える側と教わる側の協議で決めるようになっています。指導者活用申請時には、費用は分からぬ状況です。事前に大よその費用が分かっていれば予算に見合った講師を探すことができます。

また、指導者の中には「無償で構わない」という人もいます。有償リスト、無償リストを作成し、利用する側の希望に沿った指導者を見つけやすくする環境づくりも大切です。

3 お試し期間を設定できるようにしましょう

指導者が見つかったとしても、すぐさま正式に指導を依頼することについても抵抗があるのではないでしょうか。以前に、「リーダーバンクを活用したいと思ったが、自分達の求めている内容と、教えてもらえる内容がマッチしているのかどうか良く分からなかったので、活用しなかった。」という、とても残念な声を聞きました。

指導を正式に依頼するまでの一定期間、無料で指導を受けることができれば、もっと気軽に活用してみようという市民グループが増えるのではないかでしょうか。「お試し期間」を設定することも必要です。

守谷市社会教育委員

任期：平成25年4月1日～平成28年3月31日

● 守谷市社会教育委員に関する条例第3条第1項社会教育の関係者

所属	氏名	備考
文化協会代表	塚原三千勝	議長
スポーツ推進委員代表	仁田栄	副議長
子ども会育成連合会代表	堀込安子	
体育協会代表	鈴木榮	
男女共同参画推進委員会代表	石澤成浩	
P T A連絡協議会代表	渡部大輔	H25.4～H26.3
	萩谷直美	H26.4～H28.3
老人クラブ連合会代表	仁平興	
ボ一イスカウト代表	久保田勝明	H25.4～H27.7
	前山諭	H27.8～H28.3
中央公民館運営協力員代表	霜多俊治	
高野公民館運営協力員代表	櫻井由美	
郷州公民館運営協力員代表	高橋房子	
北守谷公民館運営協力員代表	渡邊元通	
大野公民館協力員代表	高橋甚一郎	

● 守谷市社会教育委員に関する条例第3条第1項学校教育の関係者

所属	氏名	備考
中学校代表	辺見芳宏	
小学校代表	長谷川眞人	H25.4～H27.3
	直井正芳	H27.4～H28.3

● 守谷市社会教育委員に関する条例第3条第2項家庭教育の向上に資する活動を行う者

所属	氏名	備考
社会教育指導員	中山悟	

● 守谷市社会教育委員に関する条例第3条第3項学識経験のある者

所属	氏名	備考
議 会	山田 美枝子	H25.4～H26.3
	関口有美重	H25.4～H26.3
	高梨 隆	H26.4～H28.3
	青木 公達	H26.4～H28.3

● 公募

所属	氏名	備考
一般	小幡 明	
一般	西川洋一	